

令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会

令和6年2月9日開会

令和6年2月9日閉会

会期及び会議日程

会期 2月9日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
2月9日（金）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

議 決 事 件 一 覧 表

議案

議案第1号 令和6年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算

議案第2号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

松井議員（2月9日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 ごみ処理施設の運転状況等について
- 2 2024年度一般会計予算について
- 3 運営資金基金の考え方について
- 4 その他

令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会会議録

令和6年2月9日

出席議員（20名）

1番	酒井隆裕	2番	松井真美子
3番	下兼薫	4番	面野大輔
5番	岩本幹兒	6番	田村雄一
7番	堀清	9番	平戸理史
10番	白濱聡	11番	中村岩雄
12番	白川貴城	13番	橋本布美絵
14番	佐藤奈緒美	15番	中村吉宏
16番	横関一雄	17番	嶋田茂
18番	藤野博三	19番	岸本好且
20番	岩井英明	21番	山口芳之

欠席議員（1名）

8番 山口明生

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	副広域連合長	松井秀紀
副広域連合長	成田昭彦	副広域連合長	佐藤聖一郎
副広域連合長	齊藤啓輔	副広域連合長	馬場希
事務管理者	上石明	広域連合事務局長	飯田修二
主幹	小野昌彦	主幹	鈴木章夫
管理担当主幹	黒田朗仁	総務担当主幹	河戸武生
会計管理者	関朋至		

議事参与事務局職員

事務局長	中村哲也	事務局次長	加藤佳子
主査	平林俊輔	総務係長	相澤幸
議事係長	深田友和	書記	三上恭平
書記	相馬音佳	書記	中村知奈津
書記	成田昇平		

開会 午後 1時00分

○議長（中村岩雄） これより、令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、田村雄一議員、白川貴城議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（飯田修二） 令和5年度4月から12月までのごみ処理施設運転状況について御報告いたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの運転状況であります。ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉158日、2号焼却炉172日、定期補修による全休炉日数が28日間ございました。

搬入量は2万6,395トンであり、前年度同期と比較して3.8%の減、焼却処理量は2万4,596トンであり、5.4%の減となっております。

次に、リサイクルプラザであります。搬入量は、不燃ごみが1,864トン、粗大ごみが2,082トン、資源物が2,304トンであり、前年度同期と比較しますと、不燃ごみは5.4%の減、粗大ごみは3.0%の減、資源物は3.5%の減となっております。

なお、資源物は91%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果につきましては、「排ガス」「排水」「臭気」「作業環境」「騒音・振動」「集じん灰」及び「焼却灰」の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たしております。

なお、「排ガス」及び「作業環境」につきましては、12月に2回目の検査を行っており、正式な報告書はまだ届いておりませんが、管理値を下回るとの報告を受けております。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターにつきましては、搬入量が合計714トンとなっております。前年度同期と比較して8.3%の減となっております。

町村別では、積丹町が6.7%の減、古平町が6.6%の減、仁木町が7.4%の減、余市町が8.7%の減、赤井川村が9.2%の減でありました。

報告につきましては、以上であります。

○議長（中村岩雄） 日程第2「議案第1号及び議案第2号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 令和6年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和6年度一般会計予算につきましては、まず、歳出の主なものを申し上げますと、衛生費では、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設に係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として6億1,812万5,000円、リサイクルプラザに係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として4億1,655万8,000円、北後志リサイクルセンターに係る資源物処理業務委託料及び管理費等として3,234万8,000円を計上いたしました。

なお、リサイクルプラザにおきましては、新規事業として「基幹的設備改良工事発注支援業務委託料」728万2,000円を計上しておりますが、これは、令和7年度及び8年度に予定しています改良工事に係る発注仕様書等の作成について、専門のコンサルタントに委託する経費となっております。

そのほか、議会費及び総務費では、職員給与費等の必要経費を計上いたしました。

また、継続費となっている「ごみ焼却施設改良工事費」の令和6年度における支出予定額は、主に1号炉の工事費として16億3,771万2,000円となっております。

次に、歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、諸収入などを計上しておりますが、そのうち使用料及び手数料については、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却処理手数料及び粗大ごみ処理手数料など1億3,133万4,000円を計上するとともに、国庫支出金については、「基幹的設備改良工事発注支援業務委託料」に対する「循環型社会形成推進交付金」として242万7,000円を計上いたしました。

また、諸収入については、鉄くず等売払収入及び余剰電力売払収入などとして4,575万6,000円を計上するとともに、「ごみ焼却施設改良工事費」に対する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金収入」として5億4,232万9,000円を計上いたしました。

以上の結果、歳出と歳入の差となります20億4,190万2,000円を構成市町村の負担金として分担金及び負担金に計上し、歳入歳出の財政規模は27億6,374万9,000円となりました。

なお、前年度決算に伴う市町村負担金の精算金につきましては、運営資金基金へ積立てしてきましたが、構成市町村へ返還することとしております。

最後に、議案第2号職員懲戒審査委員会委員の選任につきましては、菰田尚正氏、多木誠一郎氏、黒田朗仁氏の任期が令和6年6月30日、河戸武生氏の任期が令和6年10月24日をもって満了となりますので、引き続き同4名を選任するものであります。

以上、概括的に御説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村岩雄） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 2番、松井真美子議員。

（2番 松井真美子議員登壇）（拍手）

○2番（松井真美子議員） 日本共産党を代表して質問いたします。

ごみ焼却施設の運転状況等について質問いたします。

2023年度4月から12月までの北後志リサイクルセンター搬入実績が、5町村全てで前年度比マイナス6.59%からマイナス9.2%、平均で8.32%も減っています。特に新聞、雑誌など紙類が大きく減り、逆に、ペットボトルは全ての町村で増えています。どんな要因があるのでしょうか。

可燃ごみ搬入量経年変化についてお聞きします。

2018年から2022年までの5年間で、生活系可燃ごみ搬入量は、2020年のみコロナの影響で増えましたが、その後は連続して減っています。一方、事業系可燃ごみは、2021年、さらに2022年と連続して増えています。これらの要因は、どういうことが考えられますか。

また、2023年度の傾向や特徴があれば教えてください。

議案第1号一般会計予算について伺います。

「余剰電力売払収入」についてお聞きします。

2024年度から工事の補助金を受けるための条件として、FIT制度の適用がなくなるということです。では、FIT制度を適用した場合とFIT制度を適用しない場合のそれぞれの売電金額とその差額をお示しくください。

また、大規模改修工事を遅らせてでもFIT制度を適用した売電を選ばなかった理由をお聞かせください。

「広域クリーンセンター売電実績」資料によりますと、2022年、2023年共に11月の売電額が突出して多くなっています。その理由をお聞かせください。

2024年4月からは、バイオマス分余剰電力と非バイオマス分余剰電力の区別はなくなり、条件付一般競争入札の落札者に売電予定とあります。条件付一般競争入札とは、どのように行われているのでしょうか。

また、2021年度から2023年度の入札参加者数と落札者をお示しくください。

1,000円が計上されている「前年度繰越金」の考え方について説明をお願いします。

「議会費」について伺います。

2023年度の75万8,000円から、2024年度は56万2,000円へ19万6,000円減額しているのはなぜですか。

「計量業務及びリサイクルプラザプラットホーム監視業務の委託」について伺います。

2024年度から計量、搬入監視も全て委託となりますが、現場の直営職員がいなくなることで、作業現場の状況が見えづらくなり、安全性が損なわれるのではありませんか。

また、搬入業者への指導はどうなるのですか。

総務費について伺います。

総務管理費が前年比272万8,000円増となった理由を教えてください。

運営資金基金の考え方について質問します。

これまで、決算で生じる剰余金は、第2回定例会において補正予算で運営資金基金に全額積み立てることが常態化していました。日本共産党は、剰余金を基金に積み立てること自体は否定していませんが、「結果として余ったというが、多額の剰余金発生が前提の予算編成ではないか。必要な積立金は当初予算で計上し、途中必要になれば補正予算を組むべきであり、もっと市町村の負担金を減らすことができるのではないか」と主張してきました。

2024年度から、剰余金は基金へ積み立てず、市町村へ返還する。基金条例は廃止し、保有する基金は市区町村負担金を減額するための財源として2026年までに全額を使い切ると説明がありました。

基金へ積み立てないことに関しては、本来の予算の在り方になったと思います。

なぜ、基金への積立てをせず、市町村に返還することにしたのかお示しくください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 松井議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、ごみ処理施設の運転状況等について御質問がありました。

初めに、北後志リサイクルセンターの令和5年4月から12月までの搬入実績につきましては、新聞、雑誌等が減少したのは、人口減少に加え、情報の入手方法がインターネットなどを利用した電子媒体に移行していることが要因と考えております。

また、ペットボトルが増加したのは、猛暑により清涼飲料水の需要が高まったことが要因と構成町村から聞いております。

次に、令和4年度までの直近5年間における可燃ごみ搬入量の傾向とその要因につきましては、コロナ禍における令和2年度の生活系は、外出自粛で在宅時間が増えたことなどにより増加し、令和3年度及び令和4年度の事業系は、コロナ禍における経済活動の冷え込みからの回復により増加傾向となったものと考えております。

また、令和5年度につきましては、コロナ禍の傾向と比較して物価高騰による消費低迷の影響などから、生活系、事業系共に減少しております。

次に、令和6年度一般会計予算について御質問がありました。

まず、余剰電力売払収入につきましては、予算はF I T制度の適用がないものとし売電金額を3,000万円と見込みましたが、仮にF I T制度を適用した場合は約4,000万円となりますので、差額は約1,000万円となります。

次に、F I T制度を選択しなかった理由につきましては、F I T制度への補助金と「基幹的設備改良工事費」への補助金が国の同一会計からの支出となるため、交付の条件としてどちらかを選択しなければならなかったことから、大幅に補助額が多い工事の補助金を選んだものであります。

なお、工事の開始時期は、設備などの耐用年数を基に適切に設定したものであります。

次に、令和4年及び令和5年の11月に売電額が多い理由につきましては、施設を維持するために毎年1か月程度、処理を休止し、定期補修工事を実施しておりますが、その期間に貯留した多量のごみを工事終了後の11月に処理したことに伴い、発電量及び売電額が多くなったものであります。

次に、条件付一般競争入札の方法につきましては、構成市町村の資格者名簿に小売電気事業者として登録されていることや自治体との契約実績があることなどを参加の条件とし、郵便入札で実施しております。

また、令和3年度から令和5年度までの入札参加者数と落札者は、令和3年度及び令和4年度が1社で共に日立造船株式会社が落札し、令和5年度が2社で株式会社エネットが落札しております。

次に、前年度繰越金の考え方につきましては、前年度の決算で生じた剰余金を翌年度に繰り越すため予算計上しているものであり、令和5年度までは運営資金基金へ積立てを行っていましたが、令和6年度からは積立ては行わず、市町村負担金を精算することとしております。

次に、議会費が減額となっている理由につきましては、令和5年度は、議長及び副議長選挙や基幹的設備改良工事の契約締結などのため、臨時会の回数を2回と見込みましたが、令和6年度は、1回と見込んでいたため、減額となっております。

次に、現場作業の全面委託化につきましては、委託後も、安全性が損なわれないよう、広域連合が施設の巡回やモニター監視を行い、現場作業の安全確保に努めてまいります。

また、搬入業者への指導につきましては、施設内における安全ルール違反などについては、委託業者が行い、搬入不適物の混入など構成市町村への指導を伴う違反については、広域連合が行ってまいります。

次に、総務管理費が増額になった理由につきましては、令和5年度の人事院勧告に基づく給与改定や期末手当及び勤勉手当の増が主な要因となっております。

次に、運営資金基金の考え方について御質問がありました。剰余金を市町村へ返還することとした理由につきましては、基金は主に「基幹的設備改良工事」の財源に充てることを目的として設置したものであり、工事着手時期に合わせて基金への積立てをやめ、残高を確定させることで、工事に係る市町村負担金の額を明確にするものであります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 2番、松井真美子議員。

○2番（松井真美子議員） では、再質問をいたします。

余剰電力売払収入についてお聞きします。FIT制度を適用した場合と適用しない場合の差額が1,000万円ということです。2023年度と比較すると、2,400万円の減収見込みとなっております。この理由は何でしょうか。

そして、議会費についてです。2023年は選挙があったので臨時会を2回見込んでいたということですが、その前の年、選挙がなかった2022年の予算額が58万9,000円で、不用額が32万円出ています。まだ減らせるのではないのでしょうか。

そして、剰余金についてです。今まで運営資金基金に積み立てていた剰余金は、2024年から市町村に返還されるということですが、どのように自治体に返還されるのでしょうか。

以上、3点についてお願いします。

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 主幹。

○総務担当主幹（河戸武生） 松井議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、余剰電力売払収入の予算について前年度と比較して2,400万円減収となる理由につきましては、減収理由につきましては2点ございまして、まず1点目が、工事の補助金を受けるための条件としてFIT制度の適用がなくなることによりまして、前年度よりも売却単価が下がることが予想されますので、これにより約1,400万円の減収となる見込みでございます。2点目が、工事による休炉日数が6か月程度見込まれることから、休炉日数が大幅に増加となり、前年度よりも発電量が減少すると予想されますので、これにより約1,000万円の減収が見込まれます。このような理由から、トータルで約2,400万円前年度よりも減少すると見込んでおります。

続きまして、議会費について予算額をさらに減額できるのではないかと御指摘につきましては、議員の御指摘どおり、確かに過去の実績におきましては不用額が生じておりますけれども、要因といたしましては議会の開催回数の見込み方にありますので、その点について御説明させていただきます。開催回数につきましては、基本的には通常の場合は定例会2回、臨時会1回の計3回、これを基本としております。そして、統一地方選挙のある年には議長及び副議長の選挙がありますので、臨時会を1回増やして、計4回とするような形で基本的には考えてございます。令和6年度は通常の場合として定例会2回、臨時会1回として見込んでいますのでございますので、臨時会を開催しない場合は、その1回分が不用額となりますが、不測の事態に備えまして臨時会を開催する用意をしておかなければならないと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

最後に、剰余金をどのように市町村へ返還するのかということにつきましては、令和6年度について申し上げますと、令和5年度の決算で生じた剰余金につきまして、令和6年10月開催予定の広域連合議会

におきまして令和6年度補正予算で繰越金として計上いたしまして、議会後に市町村と日程調整を行った上で精算手続のほうを進めてまいりたいと考えております。

なお、この剰余金の中身につきましては、市町村負担金の超過納付分となっております。市町村負担金が当初予算では概算額となっていることから、決算において精算を行った結果、超過額について令和6年度内に手続が完了するように今後進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（中村岩雄） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時50分

○議長（中村岩雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 1番、酒井隆裕議員。

（1番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○1番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表して、議案第1号 2024年度一般会計予算に否決の立場で討論を行います。

今年度予算では前年度予算より16億2,281万5,000円増加していますが、主な理由では、ごみ処理焼却処理施設基幹的設備改良工事によるものです。

余剰電力売払収入についてです。従前より予算を低く見積もることは問題であると指摘してまいりました。今回、FIT制度の適用がなくなること、改修工事による休炉日数増加見込みから前年度予算より2,400万円減少を見込んでおりますが、今後も精緻な見積りとするべきです。

計量業務及びプラットホーム監視業務の委託についてです。供用開始当初と比べ、搬入業者への指導等が減少していることを理由としていますが、現場の直営職員がいなくなることで、作業現場の状況が見えづらくなり、安全性が損なわれる危険性があります。また、仮に指導が必要となった場合、委託業者の権限でできるのか疑問です。

可燃ごみ搬入量が年々減少しています。ごみ減量の効果を関係市町村民が実感できるようにするべきです。

今後の基金の考え方についてです。2024年度から2026年度までの考え方では、「基金への積立ては行わない。決算で生じる剰余金は、市町村に返還する。現在保有する基金は、市町村負担金を減額するための財源として、工事が完了する2026年度までに全額を使い切る。基金条例を廃止する」。2027年度以降の基金の考え方では、「施設の解体や延命化などに要する費用をあらかじめ積み立てておく必要が生じた時点で、目標額を定めた上で改めて基金条例を制定する。基金条例の制定までは、決算で生じる剰余金は市町村に返還する。故障等により緊急的に修繕等が必要となる場合には、補正予算において市町村負担金を増額することがある」と示されました。これまでの多額の剰余金を発生させることが前提ではなく、地方自治法第208条第2項の規定に示された会計年度独立の原則を遵守する考えとなり、評価するものです。

日本共産党は、そもそもごみ処理の広域化には反対を続けておりました。また、改良工事も既設プラントメーカーの関連会社ありきであり、価格競争が起こりづらいことで永続的に市町村負担がかかり続ける構造的欠陥があることを問題としてきました。よって、本予算には賛成できません。

以上申し上げ、討論といたします。（拍手）

○議長（中村岩雄） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中村岩雄） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第2号について採決いたします。

同意と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 1時55分

会議録署名議員

議 長 中 村 岩 雄

議 員 田 村 雄 一

議 員 白 川 貴 城

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和5年10月31日	一 般 会 計	令和5年 9月分
令和5年12月 1日	一 般 会 計	令和5年10月分
令和6年 1月10日	一 般 会 計	令和5年11月分
令和6年 1月31日	一 般 会 計	令和5年12月分

令和6年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果表

○会 期 令和6年2月9日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和6年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算	R5.2.9	広 域 連 合 長	R5.2.9	可決
2	北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の 選任について	R5.2.9	広 域 連 合 長	R5.2.9	同意